

感染症予防マニュアル（ポテンシャル）

①職員の健康管理

- ◆出勤前に体温を計測し、体調に不調(発熱、咳、頭痛、咽頭痛など)が認められる時は即、統括へ報告し、受診する。
- ◆咳や咽頭痛、鼻水等の症状がある時は、マスクを着用する。
- ◆手洗いや手指の消毒を徹底する。「ケア前後の手洗い」を基本とする。
- ◆睡眠や食事をしっかりと摂り、感染症に対する抵抗力の向上を目指す。



②利用者様とその家族様の不安を和らげるための精神的ケアのポイント

◆正しい情報をわかりやすく伝える。

- ◇利用者やそのご家族は、感染症の専門家ではないため、正確な情報を入手することに限度がある。また多くの情報から正しい情報を選別して理解、対応することが困難なご家族がいることを職員が理解し、職員は、正しく必要な情報を利用者様やそのご家族に「理解できる」ように、丁寧に分かりやす言葉で説明することが大切である。「わからない」ことは、より不安を大きくしてしまう場合があるので、質問された時は、きちんと説明できる職員が丁寧に答えるようにする。
- ◇クラスターが起きた時の情報開示は統括の指示のもと、速やかに行う。
- ◇情報は日々更新されていくため、それに応じて新たな説明を加えたり、繰り返し話を伝えたりする必要がある。

③利用者様の健康管理

- ◆通所時の対応…利用者様の健康状態を注意深く観察し把握することにより、異常の兆候を早期に発見することが重要である。特に来所時の検温・利用中の観察を徹底していく。

◇検温…来所時に必ず検温を行い、記録を取る。また普段と様子の違う場合も様子を見ながら適宜検温を行い体調を把握していく。

◇マスクの着用…咳や咽頭痛、鼻水が出る等の症状が認められる時

◇手指消毒・手洗い…送迎車に乗る時、来所時、トイレや活動、食事やおやつ等の前には必ず手指の消毒・手洗いを行なうよう促しを行なう。

◇健康調査等…日々の健康観察が大切である。

④サービス提供時に必要な感染症防止対策

- ◆来所時…発熱が認められる場合には、利用をお断りし、受診を促す。また日々体温を記録し、平熱を把握しておき、利用できるかの判断を行えるようにしておく。

- ◆食事時…食事前に利用者様に対し、石けんと流水による手洗い等の実施を促す。

- ◆排泄の支援等…オムツ交換の際は、排泄物に直接触れない場合でも、手袋を着用する。感染（疑い）者のオムツ等は、他のゴミと分けて、ビニール袋に入れるなど感染防止策を実施し適切に処理する。

- ◆環境整備…環境消毒を行なう場合は、手袋を着用し、消毒用エタノールまたは、次亜塩素酸ナトリウム液等で清拭後、湿式清掃し、乾燥させる。トイレのドアノブや取っ手等は、消毒用エタノールで清拭して消毒する。または次亜塩素酸ナトリウム液（0.05%）で清拭後、水拭きし、乾燥させる。

